

令和 9 年度産業基礎調査の調査項目に関する意見交換について

1 世田谷区産業基礎調査の概要

世田谷区内の事業者や地域産業の課題・ニーズ等を把握し、今後の経済産業政策に活かすことを目的に、毎年、産業基礎調査を実施している。

また、本調査では、世田谷区地域経済発展ビジョン（以下、「ビジョン」という。）において掲げる目指す姿の達成状況を測定・評価するためのソーシャルインパクト指標を測る設問を設け、その結果をもとにビジョンの進捗状況の把握及び施策の検証に活用している。

2 令和 9 年度産業基礎調査の実施

ビジョン策定時には、区内事業者の経営実態及び今後の経営動向を把握し、産業振興施策立案の基礎資料とするため、令和 5 年度に区内全事業者を対象とした調査を実施した。

その後、ビジョンの進捗状況を継続的に把握するため、令和 6 年度以降は区内事業者の中から 3, 0 0 0 事業者を無作為抽出し、調査を実施している。

令和 9 年度は、ビジョンが中間年にあたり、ソーシャルインパクト指標の中間実績値等を測定する必要があることから、改めて区内全事業者を対象とした調査を実施する。

< 参考：産業基礎調査の実施スケジュール（予定） >

令和 8 年度

9 月～10 月 産業基礎調査調査期間

12 月 産業基礎調査報告

令和 9 年度

5 月～6 月 産業基礎調査調査期間

8 月 産業基礎調査報告

3 産業基礎調査項目に関する意見について

令和 9 年度は約 4 年ぶりに全事業者を対象とした調査を実施することから、継続して把握する必要がある設問（指標関連設問）以外の調査項目の見直しについて、ご意見を伺う。なお、過去の調査項目等は、次のとおりである。

過去の調査項目

令和5年度 (全事業者)	令和6年度 (3,000事業者)	令和7年度 (3,000事業者)
1 事業所の概要	1 事業所の概要	
2 経営状況	2 経営状況	
3 ITの利用状況		
4 事業承継	3 事業承継	
5 人材確保・人材育成	4 人材確保・人材育成	
6 環境への関心	5 環境への関心	
7 適格請求書等保存形式 (インボイス制度)	6 適格請求書等保存形式 (インボイス制度)	
8 働き方改革	7 働き方改革	
9 世田谷のビジネス環境や 立地状況		
10 区の事業者支援施策	8 区の事業者支援施策	
11 社会課題や地域課題の解決に 対する関心	9 社会課題や地域課題の解決に 対する関心	

令和5年度・令和7年度の設問比較

別紙のとおり。